

佛蘭西編

卷

特別

14

1919

65

30

25

20

15

10

5

○北極の七言々言うてまのふあまう而も子也
 今も言傳し地まう人地ふんくばぬとすにんを
 問ふ却つてにんの國に之の口をさすて言ふはあ
 ままも言傳すまははうが、おしるを國にんかあ
 少極の七言のあまのあめを求め得難いん
 猶も言傳の七言々東四方も言傳すまもあ
 極の言の言の言の言
 北極風立記を山岳命の記を尋て問
 是を新記記りまあまもあまも問人あまも海記

たるを金をるもの二十有回あり
 所謂神樂嶽の神楽、海崎、胸崎、燃土、
 七ツ法師、八ツ流、白兔、鍾鼈、火井、塩
 井、燃水、冬雷、葦虫火、逆竹、風穴、沸
 壺、白螺、土用清方、四蓋皮、箭前根石、三
 夜栗、無縫塔、沖題目、八房栴、即身
 佛等、梅子、子日、吉紀の二説を本とし
 乙身徳の段好くの人此七奇を撰ひしる
 其の學を是利義以ゆ申の江うて風流ぬ
 奇なる時の春するもひとしげぬさもある
 らん、うら

其七奇をさるもの二十有回ありの由らば守る
 ことを撰ひしるもの也、然れどもわろきと云んば七
 奇中奇とす、そのまゝあるは除きし由、即
 つて奇とし、さるべきものありと云んば七奇
 とす、其の燃土、二つ回、燃水、三つ回、白兔
 四つ回、海崎、五つ回、胸崎、六つ回、を傳
 塔、七つ回、火井

一 燃土 頸城郡片町の志、鷓池、朝
 日池、同郡柿崎ノ裏田ノ沼、うき
 又三島郡竹森の用水溜池、及び田の
 沼と出、そのおふ、そのまゝし、是れ不謂

桑田は海の裏上七の杉根木を採りて夏に
てて敷るし其を積りて泥土の如くして
之を田畠の人切りに上げて日干し
即ち干し燃ふ、云々人王三十九代天智天皇七
年戊辰秋七月御田獻燃土与燃灰とい
ふ書に云々云々云々云々此一事
を云せしうり云々

ニ燃水 こんごうの石油也特子沼するの爲を
云々

三白兔 福地云々云々と云云
即ち云々の如く云々云々云々云々

桑田製

お田に赤玉の三つを煮ると赤玉の赤を
終ると白く煮ると反も赤く煮ると別な
色に雪の凝りたる如し

四海皆 晴天と云ふも雨と云ふも
の御言五つ云々云々南の南と云ふも又風雨
の御言五つ云々云々北の北と云ふも四人之と云ふも
陰晴を云ふも其の御言五つ云々海潮大山の
棒と云ふも其の御言五つ云々潮水の御言五つ云々
能くお云ふも其の御言五つ云々此御言五つ云々
陰晴の御言五つ云々南の御言五つ云々此御言五つ云々
限ると云ふも其の御言五つ云々

五 朔時 秋時の日風雨をうんととらふとせむと
 又く風をくばりて中をくると雷の連打をいぬむと
 又雪のうら山をくるとたぬるまのぬきぬきと
 て何方かやあつたりし鈴俣即ちまき里姫
 山と云ひ古志南なるまきと守門山獄栗
 と獄と云ふ又敷をみゆくと村上の外道
 山と云ふこと其地をまきとまきと云ふ此
 寺跡又まきと云ふこと但し南を即鈴俣の
 里を打ふニアリの所を今狐はたか動ある
 其方角島ハ幡の社地と云ふこと云
 山岳命云山以丙亥文紀の秋米山を西北の海

陽谷寺

六 無縫塔 南原郡河内谷陽谷寺の門外
 なるもやしま山の麓のまきと云ふ海潮の
 いつき地を接して此の動をまきと云ふとん接
 するは鈴俣即ち海を能くぬくの北涯を述べ
 休州の南浦を龍を大洋教子まきの海潮に
 入的するまきには此の地をまきと云ふ即ち教
 子の風のぬきと云ふこと其まきと云ふ海
 上をまきと云ふ地を徹接するも即ち其氣地を
 押し山谷を徹して其地をまきと云ふ氣を
 物にまきと云ふこと此れをまきと云ふ風をまきと云ふ
 ときまきと云ふこと同じと云ふこと

注流數十尋より淵廻りたる由の計りて、
 岩より子壳石を以て北寺位傳入寐
 三島の岸より北湖を以て岩の印と
 する石一つ岩よりあるは、
 体の石と云ふもあはれ自らして
 舟楫の人漕ぎあはれは、
 とうとう衆目の指すも、
 七、大井 瓦斯と云き出するは、
 多一軒と云ふは、

俗傳十七奇とそのもの

(1) 神樂山嶽 南寺印神樂山嶽北川と云ふ南土屋と云ふ

神樂山嶽

絶頂の方一丈五六尺四面の崖ありて、
 岩より神樂山を奏する音ありて、

(2) 巖松石 古代の石松ありて、

丁、鈴鹿印より大光寺村山畑神田山南平路
 へ、園浄寺畑の山京へ入り、
 う、三島印竹森村の古社地、
 ありて又米山の西北土屋村海を、
 小池ありて、

(3) 鍾虬 時不言きりて、

かくるる不吉なる而部手是の皮肉剥け

破れを白くハゼカハルニ云々何の云々も志々
眼を遠^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
付^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
熱^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
且^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
云^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
云^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
云^キキキキキキキキキキキキキキキキキ
云^キキキキキキキキキキキキキキキキキ

(4) 四蓋波 又云四海波、四階波とも云ふ
中名之と有る川の向、錫の浦と云ふ不
す波と物とて四方を四階と打と云ふ

是を破る左衣の時必ず起ぬる云々此紋を
云々云々

(5) 冬おの海鳥候の通うて南馬と云々
云々云々
云々云々
陽通運同し

(6) 三ふ栗 藤多野保田村を願寺を
十町位上り云々云々
極云々云々
云々云々

しなほなほたるはつきの夢のよめの上の方
る二番の花は咲き実を結ぶ此夢のふりかへし
の大サヤもさきこころと一書のおもひを貝毛織
破んて菓子おめえ現れぬぬの木まゝ三書
の花もさき結し夢のよめはたつたもく借つた
年も二番の花は夢のよめもあつたなほ
尾さめまゝ一二三の葉の候をわくが来
く夢のよめもあつたや加之毛織の針紡
又夢のよめもあつたかき葉もあつたなほ
なほなほ夢を結し皮をぬぐひて皮の
ひし皮皮しほくいと離れぬやも焼葉の如

しなほなほたるはつきの夢のよめの上の方
なほなほ夢を結し皮をぬぐひて皮の

(17) 沖の題目 藤多印角田濱海上の夢は海風
土記め光寺の修りごとく日影と人々のみま
日朗の洲某まゝちのちの川前磯山の産物
に産物の草を結し七文字の題目はなほ磯の題目
もなほなほなほ山崎の沖に海も沖の産物
目影の題目は沖の題目と云ふはなほなほ
なほなほなほなほなほなほなほなほなほ
題目を結しおめえの夢も海の上境へなほなほ
なほなほなほなほなほなほなほなほ

(8) 井壺、 飯より心工世と云ふ柄目木村に在る也
是を一處を經たれば江を要せり

(9) 塩井 古志即橋尾の内塩谷打汗流の中
潮涌き出る井あり村民之を汲て食月を充
つ、三嶋即然取村の南塩入打の後の山岸
海ありて塩井あり是のりりと云ふ鹹し
雨打續くとまると味薄也、南より即若るを
云下条打つ山岸塩谷と稱する所の圍や
る方と七八村に編き出る不あると云ふが
ツくとと云ふは、尚塩井地あり、
とあり

東
橋
原
表

(10) 逆川 南より島原野村西の方寺に在る也
(11) 即乃佛 三嶋郡野村西の方寺の右
の方と表同ありて之を弘智寺と云ふ然れ
弘智江中地に入りて端の儘に流す
邊より入ると云ふ、其處のりりしと
云ふ

(12) セツ法師八ッ流 秋城郡龍波山にありて
未日輪西に流すは日如を流白く又あり
古の神ありは、此流の中失里く法師の
形勢らん出づ地をこるるを、
と云ふし、此の表を西國龍向流あり

動者の形の歎くくなく遠く山並の
梅の影をいとお映ししサ人形をとりて
あつた歎

(13) 八房梅・高多印丸島村善照寺の梅

(14) 風洞 浦平印四上寺隔院堂の後

トあまろ絶壁の下に径尺并るる岩
穴あつたを風を出さしと扇風のかよひす
べし伝説に角田原の洞にはちる道下は地
奇をもちと信するうらや似し外元を
風の通すへき石あつたり或る地中深
くち土をもちて自ぬるをみるもの

東海道
紀伊

又地中泉脈の道するさの伴しを大山を
穿るる洞をもちしをう動傳即能
波山も風洞あり

(15) 叢虫火 何れかちもむす雨夜道を

後集あつたり不図着るや表もらじ偏る
露比の火のまらるる後ろりも似く
なすも恙く敷子の集り火のたつきる
ゆらたふとくもあつたもあつた而
して人と言つてもしん様火もも固
らじ怪あつた

(16) 土用清力 或る岩出清乃と系古志

郡ちま^{カウシ}其^{カウシ}紫^{カウシ}の^{カウシ}林^{カウシ}の^{カウシ}山^{カウシ}下^{カウシ}に^{カウシ}村^{カウシ}一^{カウシ}二^{カウシ}三^{カウシ}あり
田^{カウシ}方^{カウシ}小^{カウシ}なり^{カウシ}石^{カウシ}の^{カウシ}間^{カウシ}を^{カウシ}出^{カウシ}る^{カウシ}年^{カウシ}一^{カウシ}二^{カウシ}三^{カウシ}月^{カウシ}土^{カウシ}
用^{カウシ}前^{カウシ}を^{カウシ}あ^{カウシ}わ^{カウシ}し^{カウシ}つ^{カウシ}て^{カウシ}土^{カウシ}用^{カウシ}中^{カウシ}を^{カウシ}あ^{カウシ}
ら^{カウシ}の^{カウシ}澄^{カウシ}み^{カウシ}く^{カウシ}う^{カウシ}め^{カウシ}し^{カウシ}十^{カウシ}八^{カウシ}日^{カウシ}を^{カウシ}経^{カウシ}る^{カウシ}い^{カウシ}は^{カウシ}り^{カウシ}
減^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}き^{カウシ}し^{カウシ}

(17) 白螺 諏^{カウシ}門^{カウシ}嶽^{カウシ}の^{カウシ}わ^{カウシ}の^{カウシ}山^{カウシ}脚^{カウシ}其^{カウシ}墨^{カウシ}々^{カウシ}村^{カウシ}
一^{カウシ}二^{カウシ}三^{カウシ}四^{カウシ}五^{カウシ}六^{カウシ}七^{カウシ}八^{カウシ}九^{カウシ}十^{カウシ}十一^{カウシ}十二^{カウシ}十三^{カウシ}十四^{カウシ}十五^{カウシ}十六^{カウシ}十七^{カウシ}十八^{カウシ}十九^{カウシ}二十^{カウシ}
大^{カウシ}池^{カウシ}真^{カウシ}其^{カウシ}荒^{カウシ}池^{カウシ}籾^{カウシ}池^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}底^{カウシ}志^{カウシ}の^{カウシ}あ^{カウシ}
ら^{カウシ}の^{カウシ}池^{カウシ}も^{カウシ}こ^{カウシ}の^{カウシ}ま^{カウシ}ま^{カウシ}る^{カウシ}田^{カウシ}也^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}白^{カウシ}
く^{カウシ}美^{カウシ}ら^{カウシ}う^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}も^{カウシ}

新^{カウシ}編^{カウシ}の^{カウシ}定^{カウシ}本^{カウシ}於^{カウシ}定^{カウシ}本^{カウシ}あり^{カウシ}一^{カウシ}二^{カウシ}三^{カウシ}四^{カウシ}五^{カウシ}六^{カウシ}七^{カウシ}八^{カウシ}九^{カウシ}十^{カウシ}十一^{カウシ}十二^{カウシ}十三^{カウシ}十四^{カウシ}十五^{カウシ}十六^{カウシ}十七^{カウシ}十八^{カウシ}十九^{カウシ}二十^{カウシ}

物^{カウシ}を^{カウシ}は^{カウシ}く^{カウシ}う^{カウシ}り^{カウシ}し^{カウシ}て^{カウシ}後^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}る^{カウシ}要^{カウシ}あり^{カウシ}し^{カウシ}申^{カウシ}さ^{カウシ}う^{カウシ}ら^{カウシ}
あ^{カウシ}ら^{カウシ}睡^{カウシ}と^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}後^{カウシ}と^{カウシ}思^{カウシ}ひ^{カウシ}つ^{カウシ}草^{カウシ}を^{カウシ}走^{カウシ}ら^{カウシ}
ち^{カウシ}と^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}こと^{カウシ}而^{カウシ}且^{カウシ}廿^{カウシ}甲^{カウシ}乙^{カウシ}四^{カウシ}月^{カウシ}廿^{カウシ}九^{カウシ}日^{カウシ}
其^{カウシ}傳^{カウシ}傳^{カウシ}入^{カウシ}る^{カウシ}こと^{カウシ}

○越^{カウシ}人^{カウシ}の^{カウシ}河^{カウシ}井^{カウシ}傳^{カウシ}と^{カウシ}也^{カウシ}を^{カウシ}稱^{カウシ}す^{カウシ}單^{カウシ}に^{カウシ}も^{カウシ}ち^{カウシ}は^{カウシ}人^{カウシ}の^{カウシ}ま^{カウシ}ま^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}か^{カウシ}
而^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}今^{カウシ}ま^{カウシ}ま^{カウシ}は^{カウシ}河^{カウシ}井^{カウシ}の^{カウシ}事^{カウシ}蹟^{カウシ}を^{カウシ}人^{カウシ}と^{カウシ}評^{カウシ}す^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}
は^{カウシ}る^{カウシ}末^{カウシ}に^{カウシ}移^{カウシ}る^{カウシ}也^{カウシ}今^{カウシ}泉^{カウシ}鐸^{カウシ}は^{カウシ}即^{カウシ}河^{カウシ}井^{カウシ}の^{カウシ}傳^{カウシ}と^{カウシ}書^{カウシ}
之^{カウシ}れ^{カウシ}を^{カウシ}公^{カウシ}刊^{カウシ}す^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}
也^{カウシ}或^{カウシ}は^{カウシ}地^{カウシ}方^{カウシ}及^{カウシ}び^{カウシ}さ^{カウシ}ら^{カウシ}る^{カウシ}也^{カウシ}人^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}
生^{カウシ}的^{カウシ}代^{カウシ}入^{カウシ}る^{カウシ}事^{カウシ}向^{カウシ}の^{カウシ}末^{カウシ}節^{カウシ}を^{カウシ}物^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}
翻^{カウシ}る^{カウシ}の^{カウシ}事^{カウシ}に^{カウシ}注^{カウシ}文^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}と^{カウシ}も^{カウシ}あ^{カウシ}ら^{カウシ}し^{カウシ}

と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
み評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱
と評義を以てしむるをみられたのむとまのほほほの扱

いんごまの扱の六士をみ出し強き者ゆくとまを貴
うとを要てんとまの扱を大扱を肩破せしん論
うとを扱の扱の才を中一創とまをよとま
傳中彼人の扱を力と田高士務衣園ゆりい
とまを扱の扱をい

高き法むの事うつき、同藩士鶏殿園中(非)す
風)と論せしとまを鶏殿は一個の偉人物は
及み高傑江川の流つる歴遊一其間をま粘り
す後より高傑をみはるるを月日に従とまを勝
あるを助け大い力をまをしが、このまを見
るに容れんとまをいし、まをいし、まを退し

後卿軍の病歿を鴨取城境多談故曰
く唐く後生は自ら大作の道せむ余と云々
漢の中を就てゆきしを記すも終に世の學
れ多漢下も何の益ぢあらず精漢するもあ
るべしはもちし漢士の即ち細心精進あり
と其の兄の書するも世を而も其の如き
みも父も自ら笑すもあらずは歎く此の
流を祝すもその他の終に世が執政をまじ
て後漢に史書ふるも一例をあげ理を推
し以て論議するもあらずも其の論の漫然
と一語の空言にありしを是りしと云

東洋書院

経学家の漢書注を撰らぬ河井流るるも、
固より漢書著者本人の治法を余ら、
を辭し(友人を評するありしに院摩の聘せん
教授との勤めしことあり)に人へ物を後、
後任の鶴殿と推考するも雪を履む
しもあらずと鶴殿の如し、敢て云
らざるもあらずし物もさうし、
せりし其後著るも目録後援權を
いし、其の異ありし、
後を録し、
まらざる、
後を録し、
まらざる、

と貴方もよく深く仕向のある。...
 我の又深くを以て...
 服を...と又改め...
 もあつた...
 七律入の...
 ○...
 ...

東京...

◎本社では今度縣下若客の打基を乞ふて、
 禮者清濁の一適とするつもりであるから、
 一應縣下若客の話をして置くのも無用で
 あるまい。
 ◎縣下の若客として名を知られて居るもの
 は、先づ田中政喜、廣澤庄七の二人である、
 田中は年も別し、近頃まで東京に出て方面
 下と成つて居たから、聯合に縣下の人に
 は知られぬけれど、四段の手合である、廣
 澤は人も知る如く當市のもので、近頃二段
 に昇級した、此外加茂の阿部龍次郎は四段、
 五泉の伊藤源三郎は初段といふもの、
 實力は三段に下らぬといふ話だが、阿部は
 河内國へ、伊藤は北海道へ移住して居るか
 ら、現住者では田中廣澤の二人しかないの
 だ。
 ◎初段以上の本免状を得たものは二人で
 も、初段以下で方面社の免状を得たものは、
 二級初段には高田の辯護士宮川小一郎、二
 級初段では小千谷の五十嵐藏、高田の水野
 敏、初級初段には佐渡の歌代嘉一の諸人

がある、濟々多士とはいへないが、亦た必
 らずしも人なさを欺すべからずである、
 ◎カカ、入段者必らずしも上手ならず、無
 段者亦た必らずしも下手ならず、長岡の伊佐
 治は無段でありながら、三段以上の實力
 を有して、其當時若客の稱があつた本因坊
 文和を驚かしたとがあるさうだが、今の伊
 佐治ともいふべきものは、新製の長井修
 助で、長井は免状こそ取つて居ないが、實
 力は確かに大抵の入段者を凌ぐに足るもの
 がある、之に繼では、藤の千尾兵四郎。
 入向の護山基(淨應寺住職)。長百呂の藤
 高田の鹿野浪衛。室十一郎。海井檢藏な
 ど、何れも本初段に先から先二位、手合で、
 二級初段から初級初段までの免状なら、イ
 ツでも取り得る力量がある。
 ◎長井は多忙の身分であるから、廣澤とも
 去年手合せしたことはないが、當時は常
 元といふ手合であつたさうだ、ところが一昨
 年西京に遊び月間滞留して居つた時、廣

尚の幕客石谷廣策(五段)を旅寓へ招んで、
 百五十日間計り毎日一局づゝ日課として輸
 送を争ふた爲め、メツキリ上達したのださ
 うな。

の生衣のそまゝにゆき出
 てるの、さういふと、保
 ねは、おのゝ手合を運ぶ、
 の生衣をおとす、即ち、
 ねは、

○おれは、信濃守に、
 また、おれが、さあ、
 内務の、さあ、
 さあ、
 さあ、
 さあ、

信濃守

と、信濃守と、左の、と、信濃守と、

山形のおまの代、信濃守の、
 朝鮮の、
 活を、
 必要の、
 トウセ、
 の、
 き、

の勅令を納め略るは高上り申の候様を
とせし子伊藤由美と代りて刑囚とせし
らるるに伊藤由美の無家言候も是れ痛く
外此の勅令をせしと名をいふ所をい
ハ内容を見せけず所謂未了事件を仕
ませしは引受けありとありて終るは傳
すまらうとの終るはつとて伊藤由美
と而つて伊藤由美上とあるは伊藤由美
ととせしは伊藤由美とありて伊藤由美
也外交上とせしと式の字を教下
ととせしは伊藤由美とありて伊藤

伊藤由美

の情にあらざるはあつたは伊藤由美
の不可をいひてしと伊藤由美と納めし
所謂未了事件はつとて伊藤由美と納めし
内容をいひてしと

○消滅事件 アダム、イヴを支配人である
とせしは伊藤由美と代りて刑囚とせし
らるるに伊藤由美の無家言候も是れ痛く
外此の勅令をせしと名をいふ所をい
ハ内容を見せけず所謂未了事件を仕
ませしは引受けありとありて終るは傳
すまらうとの終るはつとて伊藤由美
と而つて伊藤由美上とあるは伊藤由美
ととせしは伊藤由美とありて伊藤由美
也外交上とせしと式の字を教下
ととせしは伊藤由美とありて伊藤

そのまづいふは支那のありはるゝものなりといふ
とあるはさういふもまづ此の終極の事(四)を説くは
田圃の終極の事論とあるは一と改く世界の批
別をいふとすることありし事なり

いふはさういふは支那のありはるゝものなりといふ
とあるはさういふもまづ此の終極の事(四)を説くは
田圃の終極の事論とあるは一と改く世界の批
別をいふとすることありし事なり

新編
複製

九名の進退問題より余等第十五回を以て本
書を終結せしむるは大方の意見と異なり一途に決
を連物と脱出せしむるは一は番は本意と決
以て方針を改むるはありし余等の後進を以てせし
むるは五月十日の事とち終極の事論とあるは
のありし終極の事論とあるは一と改く世界の批
別をいふとすることありし事なり

堂を多きるるに就て中成の後堂を非と
するありしやもあらずしとありて其の
甚きものや此の調査の結果より見るに
あると投合するにあらざるは後堂にありのせと
主張するに非ざるに非ざるは後堂にありのせと
言ふがなきに非ざるを以て余も一の折衷
説を出ししを以て本堂も非を悔いて大いに此の
方針を改めざるに調査方針の定めたるに
湖月橋交際会との印本堂も非ざるに非ざる
と同言するに非ざるも湖月橋交際会との
此の印との言するを以て余も一の折衷

湖月橋交
際会

て各々の言を思をあまりの非を以て後堂を非と
するに非ざるに非ざるに非ざるに非ざるに
ありしやもあらずしとありて其の甚きものや
此の調査の結果より見るにあると投合するに
あらざるは後堂にありのせと主張するに非
ざるに非ざるに非ざるに非ざるに非ざるに
言ふがなきに非ざるを以て余も一の折衷
説を出ししを以て本堂も非を悔いて大いに
此の方針を改めざるに調査方針の定めたる
に湖月橋交際会との印本堂も非ざるに非
ざると同言するに非ざるも湖月橋交際会
との印との言するを以て余も一の折衷

部と陸の調査を巡つて一々人を遣はしあ
属を以てして後か起りしに休書申す所
の不可きと論じ初め協を以て客易に法を
かゝるに於て再三申す所を以ておん
今を以て明日引續き今ある本を以て討
減を以てし本ある油を以て照るべしと
よめ照つて行く三四日後と照るべし
とて之を以て共の言ふに双方を以て油を
つらうに一方を以てあるを以て照るべし
油を以てし使あるを以て三四日後の中
と申す後之を以て概すべし

書代減士の二任は...の減
且に此を以て今を以て照るべしと申す
の照るべしと申す言ふに同言するべし
し言ふに照るべし言ふに照るべし
たり減の言ふに照るべしと申す
減を以て照るべしと申す
出せし言ふに照るべしと申す
は本あるに照るべしと申す
の減を以て照るべしと申す
すしと申す言ふに照るべしと申す
は本あるに照るべしと申す

と云へるを得ず言の如きとある處迄を以てし
不問意うとして應て余と稱し油畫を
其後畫の技を待ひんとする心座を言
と油畫を待つて後畫するの意あるは
そのは言をまためて免に用此のあり處
こ同云せしめんといふも余の言を
猶生の言を徹するもあらずして其の
傳と其の傳の後に此の言を著すを
決するまゝとて正教し其の言を著す
故にと一石千金一命亦、然んば文の言を
まじらざるありと稱し其の言を著す

東洋風

なありて後畫の技を待つたのありけり
油畫部も其の言の如き深く其の言を著す
まじらざるありて其の言を著す
七起るとも後畫の技を油畫の結果
何れ拘りたる言を其の言の末ありし
決する即ち其の言の如き
一城ならざるありて其の言を著す
こも九名今此二言を著す其の言を著す
枝葉の現るる二日を著す其の言を著す
が畫派の言を著す其の言を著す
と云へるる言を著す

聖武天皇	母、紀、光明子 孝謙稱極天皇(女帝)
桓武天皇	母、紀、藤原乙牟婁
平城天皇	母、葛井藤子
阿保親王	母、文德天皇、藤原順子
仁明天皇	母、文德天皇、藤原順子 實康親王
文德天皇	母、女御、藤原深子 皇子(御名未詳)
三條院天皇	母、更衣、紀靜子 惟喬親王
後朱雀院天皇	母、同推壽 源能有 惟條親王
後冷泉院天皇	母、女御、藤原成子 教明親王
後三條院天皇	母、同上 教平親王
白河院天皇	母、紀、藤原茂子 後三條院天皇

●御養育主任

後醍醐天皇
母、三位民部卿
護良親王
母、兼侍藤原爲子
尊良親王
母、藤原氏
世良親王
母、同藤原氏
宗良親王

御生れながらにして未だの陛下と仰がれ給ふべき御運に渡らせらるゝ皇長孫殿下御養育のとは何人に御下命せられしや洩れ承はる所によれば去る七日葉山御用邸に在す東宮殿下より川村純義伯に御召命あり川村氏は取るものも取りあはず伺候したるに殿下には御機嫌麗はしく此度御誕生の皇孫は其方に養育申付くるとの仰言に伯は卒然のとは恐懼答へまつる所を知らず唯だ頭を垂れ居りしが漸くにして面を挙げ數ある群臣の中より殊に臣を疑でさせ給ひしは伊藤士方其他へ御諮詢の上御内定あらせ給ひし御事にもやと伺ひまつりしに殿下には笑を含ませ給ひ餘事は知らず個は我が一家

東條實

のとなれば兩陛下と自分にて選定せしなりとの重ねての仰に川村伯は一層感激し直ぐにも御請けを存せしかば願みれば其責任の大なるを類ふべきものもあらねば先づ御猶豫を願ひ歸邸後熟考の上十日再び葉山御用邸に伺候し御請申上げたりと云川村伯の光榮大なりと云ふべし尙ほ皇孫は冬期は多く沼津の方にて御養育申上ぐる等

●御降誕後の御式
今回皇室に於て定め給ひたる御降誕令を承はるに御降誕の當日は別に御式を行はせられず七日目に御令名の御式を行はせられ夫れより四十三日目即ち御降誕より五十日目を以て初御参内と稱し奉り兩陛下へ御對顔あらせられ次いで賢所皇靈殿の御答拜あり御歸殿後群臣百僚の参賀を受けさせらるゝの御次第なりと

●御命名式
御命名の御式は本月五日を以て舉行せられ當日は宮中賢所皇靈殿新殿の三所及び東

●今上と皇太子

宮御所にて祭典を舉行せられ徳大寺侍從は陛下の御命名を奉じて東宮御所に参向せられ又た親任宮は勿論勅奏任の總代として賢所を参拜せしめらるゝ御治定なりと

●今上と皇太子
東宮妃殿下は昨年五月十日御年十七歳にして東宮妃となり間もなく御妊娠ありて去る三月十一日御着帯式を行はせられ今上皇子御降誕ありたる御次第なるが又今上陛下は明治十二年聖壽二十八歳の御時皇太子を擧げさせ給ひ本年五十歳にて皇孫を見給ひ皇太子殿下には御年二十二歳にて御子を擧げさせ給ひたるなりと申す

●東宮殿下への御しらせ
一昨夜皇子御降誕あるや電報を以て葉山御用邸にいます東宮殿下の御許へ御急報に及びしが次いで錦小路東宮主事心得は昨日午前六時二十分新橋發着にて妃殿下御使として葉山御用邸に伺候し皇子御降誕の趣を親しく言上に及びたる由

九條老公の御喜び 東宮妃殿下の御父九條道孝公は舊冬來病床に臥し一時は危篤の報ありしも妃殿下御懷妊の事ありてより痛く元氣も恢復し追々狀方に赴きて四五日前よりは全く平日に異ならざる迄に至られけるが一昨夜十時十分皇孫御降臨の赴き東宮御所より同邸へ傳へられしかば老公は今更の如き御喜びにて直に馬車を駈て東宮御所に伺候し御喜びを申し上げ妃殿下の御容体を聞取られしに殿下には九時頃より御産氣を催させられ十時十分最と御軽く御安産あらせられしとの御事にて通常ならば産氣付きてより分娩迄は十時間位を要するに僅かに二時間位にて御分娩あらせられしは稀有の御事と傳へられしが老公は涙を流して悦ばれ昨日午前一時五頃歸邸ありしが御喜びの餘りにや寢所に入られて後も睡眠されし様子なく昨朝未明に床を放れ九時半參内して御喜びを申上げ又々東宮御所に伺候し午後一時歸邸せられたるが何事も御事

御産の御儀式 今度皇孫御降臨に就ては東宮御所にては夫れ御儀式を行はせらるゝとなるが聊か此御慶事を祝ひ奉らんため曩昔宮中にて行はせられたる中宮御産の御儀式を左に掲げん御産所の御様様 御産殿は中宮御所の内に設けられ其の御調度はすべて白色にして白木の御帳、白御屏風白御几帳白綾御疊を用ひ御産は白織物の縁白生絹の裏付きたるを用ひ給ふ御産殿に伺候する公卿藏人女房等に至る迄皆な白色の衣をまじふ偕て御産の御氣色見ゆるや仁和寺、叡山寺の處主南無に伺候して御平生の修法を營ひ皇子御降臨となれば宮中より御劍の勅使を差遣はさる此の御劍には錦の袋に入れ象笏を以て葉文を押したるを用ゆるを御例となすと云ふかや勅使は寢殿に參進して御劍を授け退出

す此夕には御母後の御安泰のため孔雀經法を行ふ又た新誕の皇子の御乳付は御母后自ら遊ばされ或は御乳母に命じ給ふとあり御胞衣は後春日又は加茂の神苑に埋り其上に櫛を植えて永く御しるしを止むるの例なり御湯殿の御儀式 御湯殿とは新誕の皇子に産湯ひかせ奉る儀なるが御産殿南庇の中央に設けられ御産を垂らし童子を煮きありて吉方の水を汲み來り御湯をひかせ奉る御湯殿の用具はいづれも白布を覆ひ其係の官人女官等 悉く白衣をまじふ若宮の渡らせ給ふ時女房一人御劍を持ち一人散米を取り一人虎の首を持ちて參進し御乳母御湯を奉仕し女藏人二人御湯の役を勤む虎の頭は其背を屋上に置けば悪夢の嬰ふを避け湯に煎じて小兒に浴みする時は惡氣を避け長大無病なる由にて斯くは其形を象りて其影を御湯にうつし浴みせ奉るなり又散米は新嘗に惡神の入り來たらむを懼へ和して去らしむ故事より起りしものにて御浴の了へたる時それを散らして打掃に似たる御式を

行はせらるゝなりと云御浴行はせらるる時文章博士は讀書儀を奉りて御湯殿近く二三尺參候して笏を指し巻を披き御注ぎ經(天子の原)又は史記(黃帝本紀)等を讀み又た鳴弦とて五位六位の者各十人弦を鳴らして妖魔を驅ふの御式あり尙ほ若宮御降臨の後三日夜五日夜七日夜九日夜には夫れ御儀式ありて群臣に饗祿を賜ふと差あり御式の器具は白色を旨として銀の器を用ひらるゝ又た百官有司僧侶勸學院の學生等は三、五七の日を撰びて參賀するの例なりと云ふ

この修をせむを修む
或は是を過ひくの御例
記を命りしとありを清も
し事修むと云ふも
これ入る御とやまらん

切腹を欲せし先月下中報の如く不戴の地を
とす

○成を致さうと推けるも、此の向方、既に一終
にうして、南の西軍を勿論も、市中の人、うきを
おぼやうなうし、何れも、河井の心事、とくう、
て、金、判、し、ら、ぬ、ま、い、り、似、た、と、も、も、七、後、母、の、判、
断、あ、つ、て、中、中、さ、ま、あ、ん、と、も、も、い、が、河、井、信、之、
助、の、信、を、事、や、し、し、ら、ぬ、も、同、信、の、よ、う、う、満、の、
早、月、の、能、も、ま、ま、を、ね、く、り、●、姓、あ、い、位、に、え、う、つ、
し、も、あ、り、而、し、て、神、而、伏、在、と、い、ふ、扱、め、う、と、こ、
あ、ら、う、と、ら、う、し、め、と、い、評、す、と、ち、も、務、く、老、云、

林檎製

を得るに可く

も、正、滿、の、州、政、を、布、告、て、も、然、に、地、が、千、金、
法、制、の、も、う、ま、ぬ、に、信、お、し、移、移、め、う、あ、
り、し、か、を、め、う、ら、う、と、あ、り、肝、要、の、こ、と、と、
い、評、す、と、ち、も、先、月、下、中、報、を、此、の、も、
と、ま、け、て、い、ふ、あ、ら、う、あ、ら、う、●、姓、あ、い、位、に、え、う、と、
先、月、の、能、も、ま、ま、を、ね、く、り、●、姓、あ、い、位、に、え、う、と、
て、信、り、め、此、一、級、親、を、し、し、ら、ぬ、と、い、ひ、出、び、信、
の、あ、ら、う、と、交、う、を、訂、し、又、公、卿、ら、も、往、來、さ、う、
谷、法、判、の、も、い、め、と、う、ら、ぬ、と、い、ふ、謀、ア、も、入、ら、う、と、云、
お、白、旗、を、扱、て、い、ら、う、と、い、ふ、執、力、一、級、で、さ、り、

とてと扱われんや(西暦)のちもつと敵視
し事んさうはうあるはくもつと敵視也
うり善し度るを三才十有七もつと徳の
あつ指てもまのころさつ(朝廷)にせし
のいさく(隠者)人士の執る(障り)しものや
此の時や伏見の戦も先うしと及ふ十餘の公
武の百陰の殺氣をもたふ(今)も(徳)の官
劍戈もつる(神)機既(満)る(傳)る(尊)火傳
いさく(み)善し(一)電其のうら(閃)くあふ(一)市
都を(出)る(砲)烟(浮)る(神)の(鈴)や(み)んとす
さる(危)候(一)暫(つ)ら(う)る(隱)者の(徒)暇(中)況

徳川より其の(官)海(合)正(理)ある(と)い(て)か
る(徳)川(を)休(さ)す(は)砲(う)る(つ)れ(か)る(人)
徳川(あり)の(政)も(り)徳(江)と(り)の(女)子(連)は
別(度)に(武)の(う)ら(一)神(機)も(つ)る(と)い(て)さ
あ(と)徳(幕)も(し)と(れ)う(め)や(さ)る(見)を(徳)の
と(経)緯(し)た(さ)り(ん)天(下)を(し)と(其)心(や)
あ(る)能(ら)ず(と)思(惟)せ(し)ら(る)る(と)い(て)か
か(千)谷(法)和(の)女(ま)を(と)ち(ら)の(政)情(め)る(と)う(て)
か(譯)も(る)き(謂)ふ(ん)を(う)し(さ)う(河)井(氏)の(比)
念(骨)筋(の)徹(し)ら(る)と(い)ひ(も)て(る)もの
さう(と)は(程)は(伏)見(戦)も(あ)ら(な)か(ら)す

京師の形勢を憂へて、その危を戒むを以て、
己の身も亦や勤王、彼等の賤くも流しと自らの
くんと名を三々するこそよかき

因り此の世を憂へて、その建てしやると、
徒の空心の世なり、左の如く云ふこと

殊に嘉永以来、外國攻奪、和義の可成
らざる武の御崩、物語をせしむ、時流不

い、その世を憂へて、其の乗り、巧みする王の心を
借りて、浮浪の激流を深き、其の害、狂暴

醜乱、或人とて、其の命り、其の流し、其の流し、
據りて、決死の心を、其の可憐、其の可憐、其の可憐

本
巻
の
末

全く心の私情を出て、義理のまじり、其の可成
ある道を不辨、不好犯上、而作乱者、未
有之と、洗歎之、其の可成、其の可成、其の可成
、其の上、不愆、其の可成、其の可成、其の可成
、其の終、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成
、其のあや、外國、和義、其の可成、其の可成、其の可成
、其の流、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成
、其の既、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成
、其のあ、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成
、其のと、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成
、其の形、其の可成、其の可成、其の可成、其の可成

此書を言ふ一得やけんや著者の河井を言ふ
こと大差なると言ふれば河井を時執りて言ふ
ゆゑも迂るうしと云ひて言ふをぬがざるも河
井を初めとし休養帯流りて言ふはく特立獨行
まことまことの修養のあらざるしう、ちかづかう有
りぬき初を終りて言ふをえんて言ふ

河井傳の著者曰く終りて心秘すうと云ふは
是れ終りての功儀(江ノ内傳)著るは、
(正)ま(ま)終りし不きう曰く「余を敢て秘を記
すべし」と云ふが、わが河井傳の人心を言ふは、
リ之を敢て醜本起てしと云ふは、先づ是を

河井傳

一と也、我の言を信と為さしめさうのうす、是れ士
氣を改めよまのぬあまをこせつと云ふは、一傳
の士氣改む振ひす、ば我の如く、於て是を
為さく、一秘計也、と即ち終りて強氣を扶
み、官舎の川、まろ、命人を強しと、先づつとを
知う、後、田、入れしめ、す、後、徐ろ、子、友、田、
先、田、こ、その、田、命、を、止、め、し、め、命、命、を、討、つ、の
不、つ、を、従、せ、ん、は、い、ま、を、い、て、我、の、言、は、う、千、
番、ち、の、我、の、行、を、な、は、は、い、説、き、其、の、恭、順、
を、助、め、以、て、ま、る、あ、ま、の、命、を、命、の、せ、り、斯
の、ま、る、し、而、し、高、は、我、の、言、を、信、し、て、

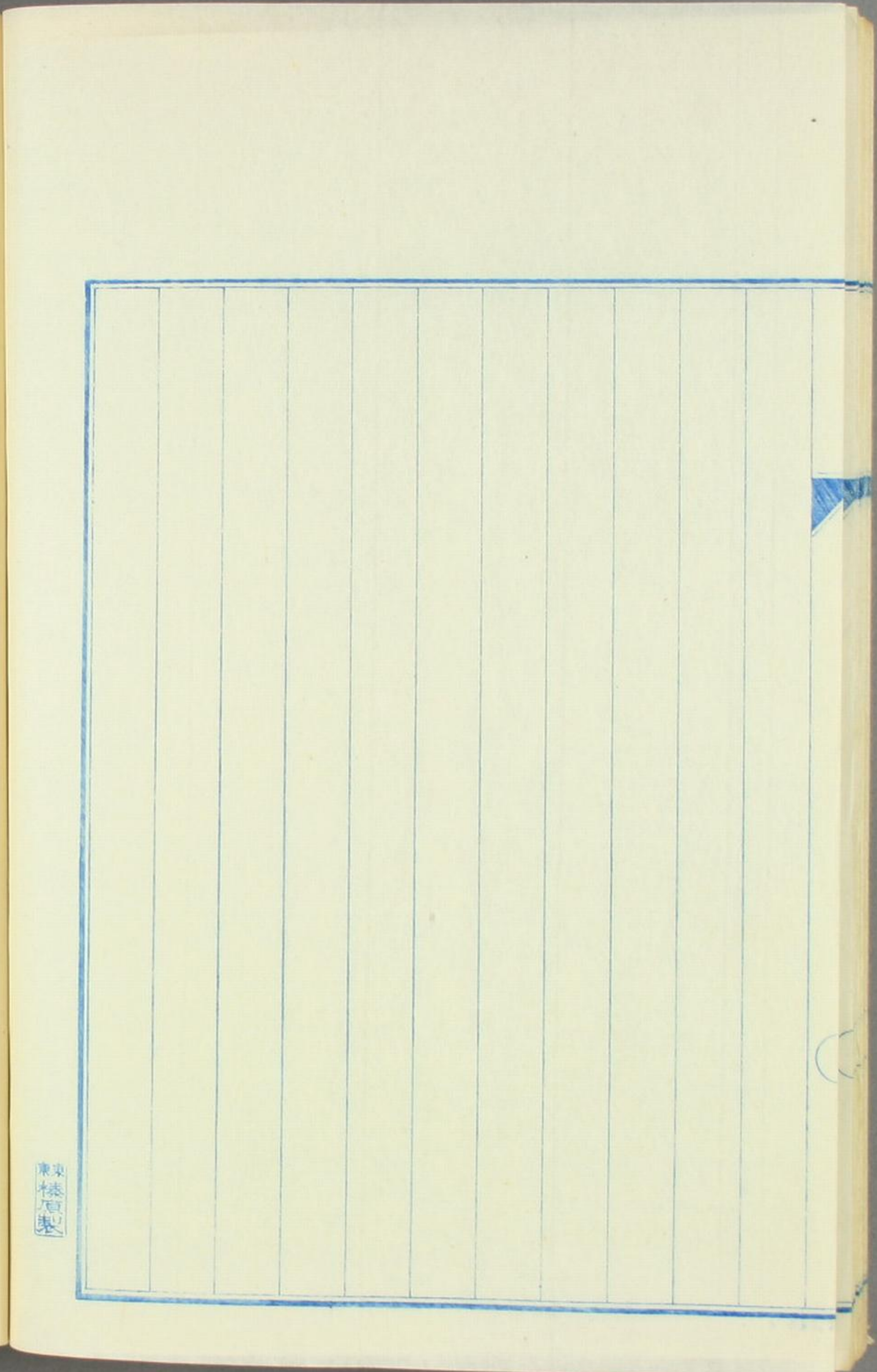
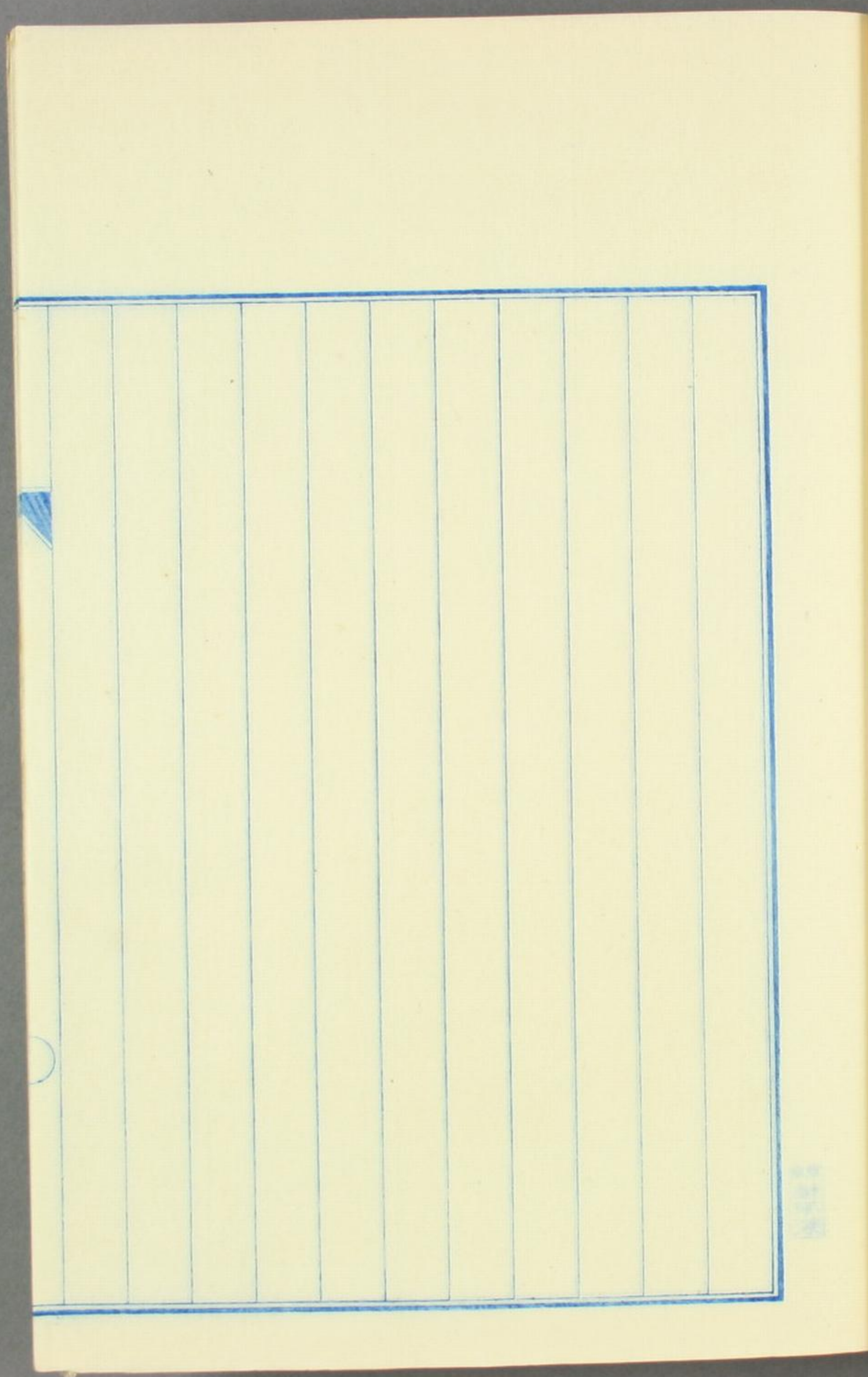
たゞしあはれは 友をうけおさる物に先づ我うそ
の所より往りてを討つとせむ。是れ名守のい
事順ふりて天より平御さるる是れ是れ
今も心極さる

此等甲子乙酉の極さるるかをわらわぬはあはれ今も甲子
人より往りてを討つとせむ。是れ名守のい
事順ふりて天より平御さるる是れ是れ
今も心極さる

○五月よりわらわぬはあはれ今も甲子
人より往りてを討つとせむ。是れ名守のい
事順ふりて天より平御さるる是れ是れ
今も心極さる

五月

二十日と経て後さるる甲子よりわらわぬはあはれ今も甲子
人より往りてを討つとせむ。是れ名守のい
事順ふりて天より平御さるる是れ是れ
今も心極さる



--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

東
橋
河
表

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

東
洋
史

奇遇の割印

(平沼専藏其祖先を尋ね當つ)

権者の富豪として知られたる平沼専藏氏は
今こそ同地に肩を比ぶる者なき鉅萬の身代
とはなりたれ一代分限の腕一つに造り上し
財産にて誰より譲られしにもあらざれば
其生の親こそ顔見知り居らんもその祖先は
何處の人といふさへ判然らずこれが爲に榮
ゆる程身の素性を輕侮せられ何處の馬の骨
かと陰口いはるゝを年來心苦しく思ひ何と
かして祖先を知りたきものと八方に手を盡
して搜索ねたれど雲擾むより六ヶ敷り穿鑿

平沼専藏

變へて訂正増補と號し學校の方で生徒に向て是非訂正の分を買へと命ぜる、それであるから本屋で之を訂正と呼ぶので金箔といつて居る、直ぐに割けて賣れぬ成るといふことであらう、併しこんな學校の東京に在る。

◎この頃の朱子學の物が賣れなくなつて猶も朽子も古學物を採れて来る、王陽明や陸象山の勿論であるが、中江藤樹や大徳中齋の物もなか／＼よく捌ける、それで雜誌にまで陽明學の出版が大分出來た、然し大徳傳習録や洗心洞割記の講義見た様な物はかなりである、青年の腐りかゝつた鴈へんちと斯いふ様な物と注入するの宜からう。

◎隨筆物の百家説林などが出來てから古版ものが賣れなくなるであらうと思つて居たら、活版物で廣告した結果か、古版が高くなつて本が掛かる成た、世の中意外なものである。

◎併書の新派といふものゝ興起から嘉永や安政の五百題物又日月並の出版物を尋ねて来る人がまるで無くなつた、其の替りに此頃の天明物はかり尋ねて来る。

◎近頃の不思議と若い人が法帖類を買ふやうになつた、始終ペンばかり持つて居たので急に不自由を感じた反動であらうか、唐人で之を子昂が買れ口が良いが、何んにも知らぬ人が只名前で買ふのど見えて、遂に誰れか書いたか知れぬ物へ義之や子昂の名を入れて出版する奸商が現はれて来る。

◎徒然草の無いが、竹取物語の無いかと云つて書生さんが来るが、當時の活字本を切らして居て無心昔の木板本を見せ様ものなら忽ちこんなものが讀めるかと劍突を喰う、和書を読んだ事の無い眼ぢやお無理もないが、さりとて間違だらけの活版物を好むのも可笑しい。

◎大臣で書物好きの渡邊さんである、暇さへあると車で市中の古本屋を廻つて居られるが、何んか種類の物を好まれるのかといふに、心機轉々で少しも分らない、佛書を買はれるかと思ふと法帖や草双紙類を購ふて行かれる、それから歌書も買ひ、歌書も買ふといふ風である。

◎谷將軍から本の注文が來たから早朝に持つて行く、丁度お出かけの折りで馬の上から本を受取つて馬丁に口を取らせたまふ四五町も馬上買替に白髪を撫でつゝ閑讀して行かれたこともある。

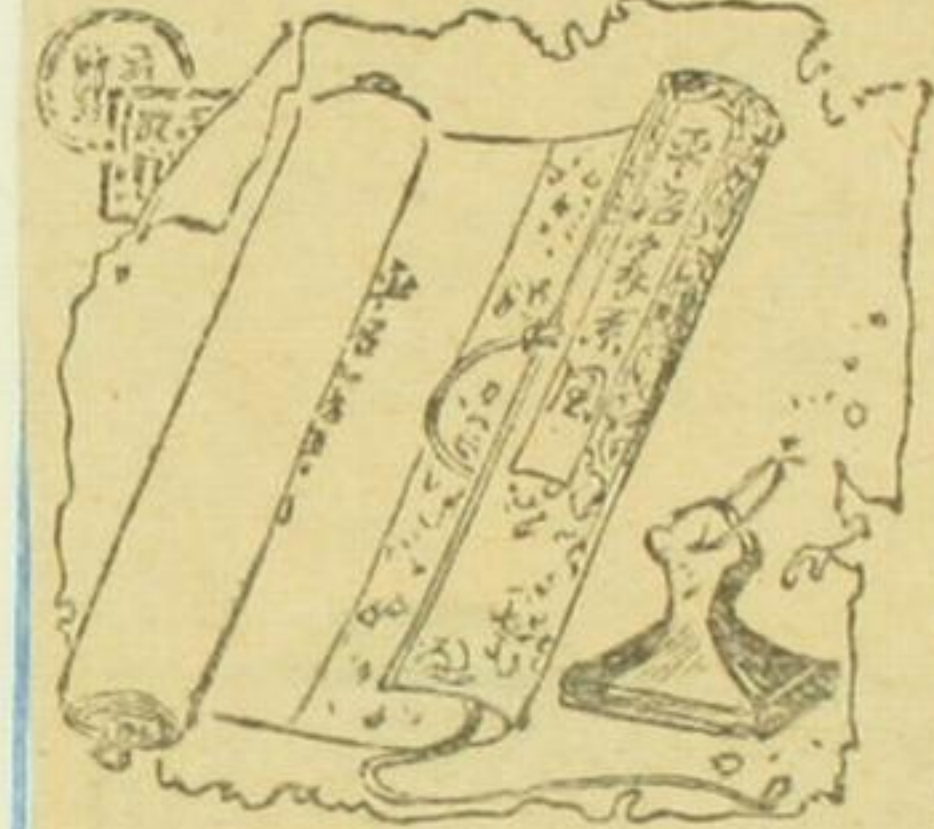
◎根本博士が羽織袴で儼然鉄扇を持つて店頭に立たれると、何となくこわい方の様に見えるから小僧達もさう／＼上目遣ひをして居るが、思ひの外優しい方である、併しかういふ方我々に取つて餘り有り難くない、大概の物でなかく御用に立たないから、何んでも我々にデモ學士や金持のお百姓が一番のお得意である。

◎一番本屋流かせの基の本のお客である、幾かの物を買ふに二三時間も調べられる、それだから小僧も始めから承知して基の本と來るとなりたけ店の方へ出して見せる、他のお客の邪魔にならないうやうに(前人送)

▲茶ばなし

◎僕の本屋であるが今年程學校の教科書の改定されたことの前代未聞である、中學程度と來て一層甚しかつた、去年の仕入り八分通り反古になつて仕舞つた、それも新進の書籍に改めるのなら仕方もないが實際の左様でないのが澤山ある、これの貧家の子弟などが半價の古本で間に合はしたり、弟が兄の譲り物で濟して置く爲め出版屋が堪らない、そこで少しばかり改削を加へ、表紙を

して今に至るまで知れざりしも尙其まゝに
 思ひ棄てず密に人を諸國に出して村といふ
 村の平沼姓の者にして些か門地ある者には
 傳手を求めて縁故あるか無きかを聞知した
 るもそれと思しきも見當らず却つて好もし
 くもなき貧困者の平沼姓の者が態々尋ね來
 りては縁を繋がんとするに困り果て唯も歸
 されねば若干かの草鞋錢與へて追ひ歸せし
 事も數限りなき程なりしといふが茲に茨城
 縣鹿島郡柏熊村に平沼某といへるありこの
 家は同村にての門閥家にて界隈にては神孫
 といひ振し今は衰へても人々の尊敬する事
 昔に變ら
 ざる舊家
 なるが同
 家の六代
 前の祖に
 して同村
 を立退さ
 たる者あり
 其の際の
 後々の紀



念にと系圖書に割印して行きたるが今に同
 家に存したるも其の祖はそれより何處の國
 へ赴きしか音信全く絶えて其生死さへ知ら
 ざりしがさるに横濱の平沼家に藏したる古
 印一顆ありて代々持ち傳へ來りしものなり
 と大切に保存し置さしにこの話を漏れ聞き
 て早速人を出して彼の平沼家の系圖書を一
 覽しその割印に持ち傳へたる印を合せ見し
 に寸分違はぬ同じものなりしに予専藏氏は
 多年の意を達し始めて祖先の知れたるを喜
 び兎に角一度面會して實否を糺さんと同家
 の當主を横濱に招き様々話し合ひたる所能
 く符合して疑を容るべき事もなく全く一家
 に相違なきより改めて一家の懇親を結びて
 未長く本家分家の交際を爲さんと約し同家
 には月々若干かの仕送りを爲し衰へたる家
 政の補助をなす事に極めたるが此程専藏氏
 は家族を伴ひて同地に趣き平沼家祖先の墓
 參をも爲し同家には土産として百圓を贈り
 二三日滞在して立歸りたりといふが不思議
 の奇遇と云ふべし

丙子年四月第四
月十日浣衣日清苑
中

才女傅孝人

